

一般社団法人東京産婦人科医会
会長 松本 和紀 様

東京都福祉局長
奈良部 瑞枝
(公印省略)

「妊娠と薬外来」の周知について（依頼）

日頃より、東京都の母子保健事業の推進に御理解と御協力いただき厚く御礼申し上げます。
東京都では、基礎疾患を抱える妊婦や妊娠を希望する女性等に対して、国立成育医療研究センター「妊娠と薬情報センター」と連携している拠点病院の「妊娠と薬外来」での相談支援と相談に係る自己負担額の一部助成を実施しています。
御多用のところ恐れ入りますが、別添のとおり、ご案内用のチラシを送付いたしますので、貴会内での周知に御協力いただきたくお願い申し上げます。

記

1 事業名

基礎疾患のある妊娠等への妊娠と薬に関する相談支援事業

2 対象

東京都内に在住する基礎疾患を抱える妊婦、妊娠を希望する女性等

3 相談内容

「持病のお薬を飲んでいるけど、このまま妊娠した場合の赤ちゃんへの影響は？」「授乳が始まったら薬を飲み続けて大丈夫？」と言った不安がある方は、「妊娠と薬外来」で薬剤の胎児に及ぼす影響について、専門の医師・薬剤師に相談することができます。

4 相談方法

都内に設置された以下の拠点病院「妊娠と薬外来」で実施しております。（事前予約制）

- ・国立成育医療研究センター
- ・虎の門病院
- ・帝京大学医学部附属病院
- ・昭和医科大学病院

申込みの詳細は、国立成育医療研究センター「妊娠と薬情報センター」ホームページをご参照ください。

<https://www.ncchd.go.jp/kusuri/process/>

5 その他

別紙のチラシは、東京都福祉局ホームページからダウンロードして、ご活用ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/medicine>

〔問合せ先〕

東京都福祉局子供・子育て支援部
母子健康支援課母子保健担当 池上・野口
電話 03（5320）4372（直通）

～妊娠と薬外来のご案内～

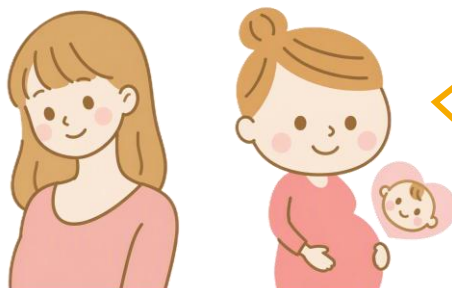
東京都では、持病がある妊婦や妊娠を希望する女性等へのお薬に関する相談を行っています。

国立成育医療研究センター『妊娠と薬情報センター』と連携している拠点病院の『妊娠と薬外来』において、専門の医師・薬剤師に相談することができます。

また、相談に係る自己負担額を一部助成しています。

以下のようなご不安がある方は、ぜひご利用ください。

持病のお薬を
飲んでいるけど、
このまま妊娠した場合、
赤ちゃんへの影響は
大丈夫かな？



母乳が始まったら
お薬を飲み続けて
大丈夫かな？

◆ 対象者

東京都内に在住する基礎疾患を抱える妊婦、妊娠を希望する女性等

◆ 東京都内の拠点病院『妊娠と薬外来』

国立成育医療研究センター、虎の門病院、
帝京大学医学部附属病院、昭和医科大学病院

◆ 相談方法

右記のQRコードを読み込み、「妊娠と薬情報センター」のweb問診システムでアカウントを作成し、問診票を入力し、予約申し込みを行います。

予約についての案内がメールにて通知されます。

拠点病院の「妊娠と薬外来」の予約をとります。



▲妊娠と薬情報センター
ホームページ

◆ 相談にかかる費用

自己負担額3,300円（税込）

※相談費用 11,000円（税込）のうち、7割を公費で負担します

※お薬の種類の数によって変わる場合があります

別途、予約申込時に事務手数料(1,100円・クレジット決済)のお支払いが必要です

お問い合わせ：東京都福祉局子供・子育て支援部母子健康支援課母子保健担当（03-5320-4372）